

## 平成29年度第1回多治見市介護保険運営審議会議事録

日 時：平成29年7月6日（木）

13:30～15:15

場 所：多治見市文化会館 2階練習室3

出席： 仲西直治委員、田中勇治委員、渡辺博貴委員、小栗武仁委員、小池恭子委員、塚本直也委員、宮嶋勇委員、土岐たつ子委員、（順不同）

欠席： 山中克仁委員、稲垣相子委員

事務局： 杉村哲也高齢福祉課長、加藤昌平高齢福祉課課長代理、前田あゆみ高齢福祉課課長代理

事務局 定刻となりましたので、ただ今から平成29年度第1回多治見市介護保険運営審議会を開催します。

本審議会は、委員の過半数の出席をいただいております。多治見市介護保険条例施行規則第10条第2項の規定により、審議会が成立していることをご報告いたします。

また、本審議会は、多治見市情報公開条例第23条により公開としますのでご了承ください。

高齢福祉課長 はじめに、高齢福祉課長から挨拶を申し上げます。  
(高齢福祉課長挨拶)

事務局 (会議資料確認)

事務局 なお、あらかじめ市長からの諮問書につきましては、会長席に置かせていただいております。

本審議会の議事録については、委員の確認の後、発言者の公表はせずホームページで公開させていただきます。

それでは、これより会長に議事の進行をお願いいたします。

会 長 これより議事に入ります。市長からの諮問書は、こちらにあります。諮問事項は、「平成28年度介護保険事業特別会計決算状況」についてです。では、諮問事項の第1号議案「平成28年度介護保険事業特別会計決算状況」について、事務局から説明願います。

事務局 ー資料に基づき説明ー

会 長	事務局の説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
委 員	<p>人件費が減額となっていますが、介護保険の制度は複雑になっており、窓口での市民からの相談対応も必要だと思うので、もう少し人件費を増額しても良いのではないですか。</p> <p>居宅のケアプラン作成の費用が増額しており、特に、予防給付分が増額していると思います。今後、費用を抑制していくためにはどのような対策を考えていますか。</p>
事務局	<p>人件費の減額は、職員数の減ではなく、人事異動による職員の給与の差による減少となっています。</p> <p>ケアプラン作成の費用について、やはり予防給付が増額していると思いますが、今年度から新しい総合事業が開始され、要介護認定の更新申請の際に、窓口の説明により新しい総合事業へ切り替えを実施していけば、地域包括支援センターでの対応となります。</p> <p>まだ、始まったばかりの総合事業のため、今後、様子をみていきたいと考えています。</p>
委 員	<p>システム改修費について、制度改正がなくても600万円近い費用がかかっていますが、制度改正がなくても、これほどの経費になってしまうのでしょうか。</p>
事務局	<p>3年毎に介護保険料を見直しているため、3年に1度は大きな改修が必要となります。</p> <p>保険料の見直しが無い年度においても、所得により負担割合が変更するなどの小さな制度改正などにより、600万円ほどのシステム改修費がかかってしまうという現状です。</p>
委 員	<p>議案からは、少し離れますが、介護の仕事に従事される方々の給料が一般的に低いような気がして心配しています。</p>
事務局	<p>保険者としては、介護保険の定められたサービスの報酬を支払っていますが、処遇改善加算等により、少しでも処遇が良くなるように制度改正は進められています。</p>
委 員	<p>5箇年の推移をみると決算額は約4%アップとなっていますが、予算額</p>

としては約8%アップを見込んであるのは、なぜでしょうか。

事務局

決算ベースでギリギリの予算編成をしてしまうと、年度末にサービス事業者のみなさまに報酬が支払えないという事態が発生してしまう可能性が出てきてしまいます。そのため、予算は余裕をもった額で編成しています。国や県の負担金についても、実績より多く入金され、翌年度に実績により精算し返還することになっています。

委員

認定調査費が平成27年度決算額から240万円ほど減少しています。これは、認定期間を2年に延ばしてきたことが経費削減につながったのではないかと思います。

もうひとつ、特定入所者介護サービス費が昨年度決算額より2,700万円ほど減少しています。高額所得者の負担割合を増やしたことが要因ではないかと思います。

この2点は、支出を抑えられた要因だと思いますが、やはりシステム改修費が高額となっており、なんとかシステム改修費を抑制できれば、支出も減らせるのではないかと思います。ただ、システム改修費を抑えていくことは、なかなか難しいとも思います。

会長

では、ただいま審議しました第1号議案「平成28年度介護保険事業特別会計決算(案)」について、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

(委員)

(全員挙手)

会長

この案件につきましては、事務局案のとおりとします。

会長

それでは、次に報告事項に入ります。

報告事項1の「平成28年度介護保険事業状況について」事務局から説明願います。

事務局

—資料に基づき説明—

会長

ただいまの説明について、ご意見・ご質問があればお願いします。

委員

介護保険のサービスを利用していないのに、介護保険料を払っていると保険料が高いという意見をよく聞きますが、多治見市の保険料は近隣市と比較して高いですか。

事務局

介護保険制度が開始された頃の保険料基準額は、多治見市は県内でもトップクラスの高い保険料でした。理由は、多治見市は、他市と比較しても介護サービスが充実しており、利用する方も多かったということです。介護保険料は、サービス実績から逆算して保険料を計算しているため、介護サービスを利用される方が多ければ、当然、保険料も高くなります。

現在の保険料は、基金を取り崩して保険料の上昇を抑えているため、多治見市の保険料基準額 5,200 円は、岐阜県平均の、5,406 円、全国平均の 5,514 円を下回ります。

可児市と美濃加茂市は、多治見市と同じく 5,200 円ですが、東濃地域の他 4 市の資料は、本日持っておりません。

委員

今後、5年、10年という期間で考えたら、おそらく保険料は、1万円まで引き上げていかないと、介護保険制度が維持できないのではないかと思っています。

確かに保険料として払う金額は、安い方が良いですが、一番問題なのは、介護保険制度も整備され、施設も整備されていても、そこで働く職員がいなくなってしまうことだと思います。先ほど意見も出されていましたが、介護の仕事に従事されている方の給料は、少なく、定期昇給もなかなかない現状です。

今後、介護に従事する人材の育成が最重要課題だと思います。

会長

保険料を払う方からすれば、保険料は安い方が当然よく、介護に従事している方からすれば、給料は高い方がよく、保険者の市としては限られた財源の中で介護保険を運営していかなくてはならないという立場が違えば、考えも変わってきます。市は、今後、さまざまな意見を伺いながら調整してください。

委員

特定施設の多治見市の定員枠は、何名となりますか。

事務局

市外の特定施設に住所地特例で入所される場合もありますが、多治見市内の定員の資料を持参しておりません。

委員

介護保険の介護認定を受けている方の中で、介護サービスの未利用者は何名いますか。

介護サービスが未利用者でも審査会のために認定調査や医師の意見書作成料が発生してしまいます。経費削減のため、未利用者の方の認定を、必要時にお願いすることができませんか。

事務局 未利用者の人数はわかりませんが、介護が必要な方ご本人は、介護サービスの利用は嫌だが、家族は介護負担が大きく本人に利用していただきたいための申請が未利用者の方の申請の大部分を占めます。

委員 社会福祉法人減免について、利用者が少ないので、市としてもっと PR してもよいのではないのでしょうか。

事務局 社会福祉法人に対して社会福祉法人減免制度の周知は行っていますが、社会福祉法人減免は、減免分を市が全額負担するものではなく、社会福祉法人にも負担が発生する制度となっています。

会長 それでは、報告 2 の「多治見市高齢者保健福祉計画(第 7 期)策定状況について」、事務局から説明願います。

事務局 ー資料に基づき説明ー

会長 ただいまの説明について、ご意見・ご質問があればお願いします。  
特になければ、報告事項 3 の「総合事業実施状況について」、事務局から説明願います。

事務局 ー資料に基づき説明ー

会長 ただいまの説明について、ご意見・ご質問があればお願いします。  
特にないようですので、その他、事務局から連絡事項ありますか。

事務局 次回は、平成 30 年 2 月頃を予定しておりますので、よろしく願います。

会長 それでは、これをもちまして、平成 29 年度第 1 回多治見市介護保険運営審議会を終了します。  
(15 時 15 分終了)